

学校法人常翔学園が設置する中学校・高等学校に係る部活動の在り方に関する方針

本学園が設置する常翔学園中学校・高等学校および常翔啓光学園中学校・高等学校（以下両校という）で学校教育の一環として行われる部活動は、スポーツおよび芸術文化、生活文化、自然科学、社会科学、ボランティア、趣味等の活動に興味と関心を持つ同好の生徒が、より高い水準の技術や記録・大会等に挑戦する中で、生徒につきのような様々な意義や効果をもたらすものと考えられる。

- (1) 部活動の楽しさや喜びを味わい、生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培うことができる。
- (2) 体力の向上や心身の健康増進を図ることができる。
- (3) 自主性、協調性、責任感、連帯感等を育成することができる。
- (4) 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらすことができる。
- (5) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより、学級内とは異なる人間関係を形成することができる。

このように、部活動は両校における生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる意味でも学校教育の中で大変重要な役割を果たしている。

両校においては、それぞれの実態に応じた適切な運営のための体制を整備し、部活動が合理的でかつ効率的な活動を推進できるよう、休養日および活動時間等を取り決めることとする。

1. 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動方針の策定

両校の校長は、毎年度「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、また各部の指導者は、「年間および毎月の活動計画」および「毎月の活動実績」を校長に提出する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

両校の校長は、各部から提出のあった「毎月の活動計画」および「毎月の活動実績」の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い教員の負担が過度にならないようにする。

2. 合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組み

(1) 適切な指導の実施

ア 両校の校長および部活動の指導者は、部活動の実施にあたり、運動部、文化部に関わらず、生徒の心身の健康管理、事故防止および体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

イ 近年、気候変動等により暑熱環境が悪化し、夏季の部活動において熱中症事故が懸念されることから、活動前、活動中また終了後にこまめに水分や塩分を補給し休憩を取るとともに、生徒への健康観察など健康管理を徹底する。

3. 適切な休養日および活動時間の設定

両校は、それぞれ中学校、高等学校毎に、部活動を行わない「休養日」および「活動時間」を定め、活動計画書に明記する。

2020年4月1日

学校法人常翔学園